

## 産業交流展企画提案募集要領

産業交流展実行委員会（以下「実行委員会」という。）では、首都圏企業の優れた技術や製品を、分野を越えて一堂に展示する総合見本市である産業交流展を開催し、中小企業の国内外への販路開拓による受発注の拡大、情報収集・情報交換などの促進を支援する。また、地方連携策の一環として、全国ゾーンを設け、全国企業のビジネスチャンス拡大を支援する。

実行委員会では産業交流展の企画提案を募集する。

### 1 応募方法

令和8年2月5日(木)から2月20日(金)正午まで【厳守】に「応募届」を産業交流展実行委員会事務局(メールアドレス [S0000473@section.metro.tokyo.jp](mailto:S0000473@section.metro.tokyo.jp))宛てに、電子メールで送付すること。

なお、「応募届」提出以降のスケジュールについては、以下「4. その他(5)」を参照すること。

### 2 企画提案募集の概要

#### (1) 前提条件

##### ① 企画提案について

別添の「産業交流展 2026 委託仕様書」に適合した企画提案であること。

##### ② 企画提案書作成時の著作権等について

企画提案書の作成にあたり、第三者の著作権等に抵触する可能性がある場合には、応募者の責任において適正に処理を行うこと。

#### (2) 企画提案に係る留意事項

##### ① 出展者募集について

「情報」を「IT」に変更など、時流に合う分類に整理を行い、一目で分かりやすい分野や流行を取り入れた名称に変更することで、新たな企業の出展を見込む。加えて、来場者が自らのニーズに合わせて企業訪問をすることを可能とする。

##### ② 来場者募集について

産業交流展が持つ大きな課題として、来場者数の伸び悩みが有る。そのため、特に広報・PR戦略については、来場者増加を重点的なテーマとし、対前年比約37.6%増加を目標とする。

なお、プレス対応に際しては、テレビを最優先として取材誘致を行うことを想定しているが、仕様書のとおり、そのほかにも有用なアプローチ先のメディアに

ついても、複数の提案を求めるものとしている。

### ③ ターゲットについて

仕様書中に記載のある、これまでのターゲット層については、産業交流展 2025 までは、「マッチングや交流を目的にしているビジネス系の来場者」のみをとしていた。これに対し、産業交流展 2026 では、「企画を目当てとする一般来場者」もターゲットに加えることとしている。

## （3）提案方法及び選定方法

1社1提案とする。

令和8年3月9日（月曜日）（会場、開始時間等は別途連絡）、プレゼンテーションは1社15分間、その後15分間程度の質疑応答を実施する（予定）。ただし、応募者多数の場合は、実行委員会による書類審査を行い、プレゼンテーション審査に進む提案者を選定することがある。

- ① プrezentationに必要な機材等は、企画提案者が各自用意すること。
- ② 提案書の評価審査は本業務に関して精通する「企画選定委員会」が行い、一定基準以上の企画評価点を得た者から最も高い者（1社）と契約する。
- ③ 実行委員会は、審査で決定した候補者との間で、委託業務に関して必要な業務を行う。なお、審査結果を踏まえ、提案内容の変更を求める場合がある。
- ④ 候補者との協議が合意に至った場合は契約の手続きに入るが、合意に至らなかつた場合は次に順位の高い提案者を受託者とし、必要な協議を行う。
- ⑤ 状況に応じ、オンラインによる審査や全て書面での審査とすることがある。

## （4）応募要件

- ① 東京都財務局の競争入札参加有資格者名簿（催事関係業務）で入札格付けがA若しくはBであること、又は令和4年度以降に東京ビッグサイトで開催した産業交流展と同規模の展示会の運営実績があること。
- ② 以下のいずれにも該当しないこと。
  - ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するもの
  - イ 東京都から指名停止措置を受けているもの
  - ウ 会社更生法、民事再生法等に基づき更生又は再生手続きをしている法人

## （5）審査結果通知

審査後、企画提案応募者に対し、審査の結果を速やかに通知する。

#### (6) 選定された受託業者の責務

選定された受託業者は、実行委員会と協議し、実行委員会との間で委託契約を締結することとする。

#### (7) 応募に係る経費の負担

この応募に係る経費は応募者の負担とする。また、提案時に提出された企画案、資料等返却しないものとする。

#### (8) 提案募集要領に関する質疑

募集要領に関する質疑は令和8年2月24日（火曜日）正午までに、下記の「6.問い合わせ先」宛へメール（様式は任意）により行うこと。また、締切後一括回答する。

#### (9) その他

プレゼンテーションの際には、厳正な審査を実施するため、応募者名が分かるような表現をしないこと。また、過去の実績等についても触れないこと。（違反した場合には選定対象から除外する。）

### 3. 提出書類

#### (1) 提出書類

- ① 会社概要
- ② 応募者の主要実績を例示した書類
- ③ 企画提案書
- ④ 企画提案書（サマリー版）

企画選定委員会の評価項目に基づく下記の重要事項については、必ず記載すること

仕様書の該当項目	内容
① キャッチコピー・キービジュアル・デザイン（仕様書別紙1内1. 3参照）	産業交流展の目的や企画提案内容の基本的な考え方を表現し、かつ、出展者や来場者の参加を促すキャッチコピー・キービジュアル・デザイン
② ウェブサイト（仕様書別紙1内1. 4参照）	出展者や来場者のITリテラシーの高低に関わらず直感的に理解可能な構成
③ アンバサダー（仕様書別紙1内3参照）	世間的認知度が高く、過去に東京都等が実施するイベントへの出演実績のある知名度の高いタレント等のアンバサダー候補
④ 広報・PR活動【出展者募集時】（仕様書別紙1内）	出展者募集活動の具体的かつ効果的な方法

5. 1 参照)	
⑤ 広報・PR活動【来場者募集時】(仕様書別紙1内5. 2参照)	目標達成のための具体的かつ効果的な方法(広報・PR活動展開等)
	大企業等を対象とした広報活動・来場誘致活動
	出展者が来場誘致するために活用が可能な宣伝ツール
⑥ マッチング(仕様書別紙1内7. 3参照)	会期中に実施する商談を誘発する仕組み
⑦ 主催者企画及びイベント等(仕様書別紙1内8、9と別紙3参照)	主催者企画ゾーン①大企業(基本分野)における本展展示の目玉となるような優れた製品や技術等の展示 主催者企画ゾーン②食関係における全国連携施策として、日本全国より地域の名産品である食品を集めた販売
⑧ 効果検証(仕様書別紙1内5. 4、13. 1. 4参照)	開催効果等について具体的に効果検証が可能な企画(指標・手法)

- ⑤ 2 (4) ①後段の過去の受託実績要件に基づく応募をする場合は、要件を満たしていることが確認できる契約書等の書類(②で足りる場合は、提出は不要)

## (2) 提出部数・提出方法

(1) の①、②及び⑤は各1部、③及び④は各10部を、**令和8年3月2日(月曜日)**正午(必着)までに下記の「6.問い合わせ先」住所に持参又は郵送すること。また、持参の場合の受付時間は平日9時から12時、13時から17時45分の間とする(ただし、最終日は平日9時から12時まで)。さらに、①から④すべてを収めたDVD-Rを1枚、書類の提出と合わせ、提出すること。

なお、郵送の際は、未着防止のため、送付した旨を「6.問い合わせ先」まで電話で連絡すること。

## (3) 提出書類の作成方法

- ① (1) の①及び②は別冊とし、③は1冊にまとめ、表紙を付けて提出すること。
- ② (1)の②には、これまでの実績の中で産業交流展と類似した企画に関する実績をA4版1ページ程度に記載すること。また、過去にオンライン展示会の実績がある場合、開催内容がわかるもの(スクリーンショット等)を提出すること。なお、展示会のURLがある場合はページを印刷し、併せて提出すること。

- ③ (1) の③・④のうち、1部には応募者名を表紙に記入し、残り9部には応募者名を記入せずに提出すること。
- ④ 提案書類は基本的にA4版、横長、横書きとすること。ただし、特に必要な場合には、A3版を折り込んでも構わない。
- ⑤ (1)の③・④のうち展示会の名称は「産業交流展 2026」とすること。
- ⑥ (1)の③のうち、「概算見積書」は、企画案についての必要経費を項目ごとに積算を行ったうえ、総額を計上すること。
- ⑦ (1)の④はA3版2枚程度で作成すること。

#### 4. その他

- (1) 出展料収入は、実行委員会の収入とする。
- (2) 東京ビッグサイト西展示棟1・2ホールの令和8年11月10日（火曜日）から11月13日（金曜日）までの使用に係る、会場借上費については、実行委員会が直接、株式会社東京ビッグサイトに対して支払うため、委託料には含めない。
- (3) (2)以外の光熱水費、待機場の使用料、空調費並びに会議室使用料及びエントランス、コンコース、アトリウムや共用部の使用料等については、受託業者の負担となる。
- (4) 応募を辞退する場合には、令和8年2月24日（月曜日）17:00までに辞退する旨を記載した書類を代表者名により提出すること。
- (5) 応募・提出に関するスケジュール

※詳細については、本要領に記載の各項目を参照すること。

日時	内容
令和8年2月5日(木)	募集開始
令和8年2月20日(金)正午	「応募届」提出期限
令和8年2月24日(火)正午	質疑提出期限
令和8年2月24日(火)17:00	辞退申請期限
令和8年3月2日(月)正午	「企画提案書」等の提出期限
令和8年3月9日(月)	企画選定員会(プレゼンテーション) ※開始時間は別途連絡

#### 5. 問い合わせ先

産業交流展実行委員会事務局（東京都産業労働局商工部調整課内）

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁第一本庁舎20階北側

電話番号 03(5320)4672（直通）

E-mail [S0000473@section.metro.tokyo.jp](mailto:S0000473@section.metro.tokyo.jp)